

令和6年度第3回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和6年6月27日（金） 午後6時30分から午後8時00分まで
会 場 伊豆市役所中伊豆支所 教育委員会室
出席者 佐藤雅彦委員、勝呂留奈委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員
鈴木洋一教育長
委員及び傍聴人以外の出席者
教育委員会教育部
部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、
社会教育課長 鈴木利明、図書館館長 坪内逸夫、学校教育課主幹 小澤真紀、
学校教育課主査 駒坂たえ子

1 開 会 （鈴木教育長）

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

(1) 前回教育委員会以降の主な行事等

- 5月29日 田方地区教育研修協議会委員会、田方地区教育長会
- 31日 新中学校什器・備品関係プロポーザル
- 6月1日 熊坂小運動会（修善寺小は2日に実施）
- 3日 第1回市就学支援委員会
- 10日 市内校長会
- 12日 人事管理訪問（土肥小中）
- 13日 人事管理訪問（修善寺小）
- 14日 人事管理訪問（修南小）、いじめ問題対策協議会、市町駅伝説明会
- 16日 田方地区PTA指導者研修会（大仁中）
- 21日 人事管理訪問（修東小）
- 22日 ふるさと学級開校式、地区中体連
- 25日 プロポーザル（施設予約システム）、教頭面談、部活動在り方検討委員会、
- 27日 社会教育委員会、学校保健総会、6月定例教育委員会
- 28日 校長人事評価面談
- 29日 中体連田方大会、教員採用試験（2次）

※6月議会 一般質問（6月17日～19日）

(2) 市内小中学校の様子について

生徒指導に関すること

問題行動

- ・ SNSがらみの案件が発生している。
- ・ ふざけがエスカレートしてしまう事案があった。

不登校について

- ・ なかなか学校に来られない児童が、学習支援教室「いごこち」で頑張っていると報告があった。
- ・ 休むことが多い児童が、少しずつ学校にいることができるようになっている。
- ・ 保護者不在の期間があまりにも多く、子供だけで生活している状況にある生徒について、家庭児童相談室と連携取りながら、今後の対応について考えている。
- ・ 要保護児童対策地域協議会の対象児童に関して各所と連携をとる必要がある。

教職員に関すること

- ・ 市内中学校の教諭が、「地球の温泉水を活用した理科授業」についての研究論文で山崎賞を受賞した。中高交流事業で来ている高校の先生である。

その他

- ・ 運動会前日に雨が降っていたが、地域の方と協力してグラウンド整備を行い、運動会が実施できた。
- ・ 修学旅行費が高騰しており、2泊3日で約8万円かかる。教員の宿泊代も既定の上限を超えてしまうため、引率とはいえ自腹が発生する。
- ・ 中学で問題を起こした生徒を、保護者が叱り、市や児童相談所、警察等の外部機関と連携をしながら対応している事案がある。
- ・ 地域のOB等の学校外の方々による3中学校の閉校準備委員会が、発足に向けて動き始めた。

教 育 委 員：悪意のないものほど怖いものはない。度を越えてふざけて叱られても、悪意が無いからなぜ叱られているのか理解できない。本人の考え方など、本質的な部分を変えていかないと同じ生徒が行為を繰り返す可能性があるため、丁寧にフォローする必要があると感じた。

教 育 委 員：スマホの利用方法については早急に学校側が保護者に話をする機会を設けたり、子どもたちに対しても学校で指導をして、共通の認識を確認するべきである。

教 育 長：携帯の利用に関する教室をPTAで実施したり、入学当初に警察のスクールサポーターを招いて、実際に発生している事案を取り上げながら、犯罪に巻き込

まれないよう呼びかけることもあるが、自分は大丈夫だと思っている子が多い。

教育委員：自分の中学1年生の子どもの参観日でも、スマホの取扱いについて話があったが、こういった事案があることを知ると、スマホの指導は中学1年生だと遅いと感じた。今は小学生でもスマホを持っている子どもは多い。

教育委員：使い方というよりも、スマホを使って悪い方向に行かないよう意思を強く持ってもらいたい。子どものスマホをつぶさに監視することはできないとは思いますが、実際の事例を挙げながら、使い方を間違えると犯罪と隣り合わせになる危機感を子どもにも保護者にも感じてもらいたい。

教育長：保護者もフィルタリング機能を活用して対策はとっていると思うが、例えばSNSにアップした写真の背景から位置情報の特定ができてしまうように、SNSはそういった負の部分もあることを指導しなければならない。これから夏休みに入るのでSNS関連のトラブルを未然に防ぎたい。

教育委員：修学旅行の値上がりはなかなか厳しいものがある。

統括監：今までと同じように集金してしまうと、旅行の年に足りなくなる恐れがあるため、積み立てをしながら予定している集金額よりも多く用意する必要が出てくる。

教育委員：後から不足分を追加で集金するよりも、多く集めて、余ったら返金する方がイメージ的に良いと感じる。保護者も物価高は重々承知していると思うし、2年前に契約していることをしっかりと説明すれば納得してくれると思う。

教育長：不登校に関することだが、不登校の子だけではなくて、登校への悩みを感じている子どもに対するケアもする必要がある。

教育委員：不登校の子がいる一方で、自分も学校へ行くのが嫌だと感じていても頑張って通っている児童・生徒もいる。友達が不登校になっている理由もわからないので、友達も学校へ行っていないから私も行きたくない子どもがいつ言い出すか不安に感じている保護者もいるかもしれない。

教育委員：保護者のメンタル面での負担も相当あると感じる。

教育長：学校ではスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを交えてケース会議を開き、子どもとの関わり方を話し合っているが、保護者へのケアの仕方も取り上げた方がよいと感じている。県でも保護者向けの相談窓口の開設を始めていたり、来年度にはメタバース空間を利用して不登校の子たちが他者と交流できるような取り組みを始めるようだ。不登校の子どもたちへの対応は大きな課題である。

4 議事

議案第15号 令和6年度準要保護児童生徒の就学援助資格の認定について

・学校教育課長より、生活保護に準ずる程度に生活が困窮していると判断される家庭の児童や生徒を準要保護児童生徒として認定し、学用品の購入や給食費、修学旅行などの学校生活において必要な費用の援助を行っていることを、認定予定者名簿をもとに説明する。

教育委員：修学旅行費用も支給されるのか。

事務局：限度額があり、費用の全てが支給されるわけではない。

教育部長：要保護でも修学旅行費は支給されるのか。

事務局：要保護でも支給はある。

教育長：入学準備金の支給のタイミングはいつなのか。

事務局：小学校の場合は在園中からの申請によって入学前に、中学校の場合には小学校から引き続き援助を受けている場合は3学期にと、それぞれ入学前に準備金として支給をしている。

教育委員：伊豆中学校が開校すると新しい制服が必要になったり、入学前は購入するものが多いため、市で援助をしてくれるのはありがたい。

教育長：準要保護対象者には地方交付税で国からも援助がある。そういった制度があるということを入学説明会で話をしている。

教育委員：伊豆市は子育て世帯に対する補助が手厚いと感じている。これを機に移住者が増えてくれればよい。

上記意見交換の後、特に異議が無く、承認された。

議案第16号 伊豆市図書館協議会議会委員の委嘱について

・図書館長より、この協議会は図書館法に基づき設置し、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館行務につき、館長に対して意見を述べる機関である。委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者のうちから選任し、任期は2年となっている。今回はあて職の委員の変更に伴い、新たに5名に委嘱をすることについて説明する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第17号 伊豆市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について

・図書館長より、この委員会は子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき設置し、子どもの読書活動の推進のための広報や啓発活動、医療機関等へ贈呈

する本の選書を行う。委員は13名に委嘱することについて説明する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第18号 令和6年伊豆市議会8月臨時会に提出する議案について

<学校教育課長より>

5月に承認を得た部分以外の普通教室や特別教室、体育館の什器備品購入契約をするにあたって、予定される価格が2,000万円を超えるため、今回も議会での承認が必要となる。議会への上程前に教育委員会で承認をお願いしたい。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

5 報告・連絡事項

学校教育課 報告事項

<令和6年度第1回伊豆市就学支援委員会の判定結果について>

・統括監より、就学支援委員会の審議結果について説明する。

教 育 委 員：本人や保護者が望んでいるのに通級に行けないのは気の毒である。年度替わりで先生を増やすことはできないのか。

統 括 監：枠は増やせるが、教員を当てられるかどうかわからない。現在、通級指導教室の担当教員は、クラスが2つになったら教員も2人つけるという制度だったが、令和8年度から教員の数が定数化されるため、教員1人に対して子どもが何人というように、特別支援学級と同じように割り当てられる。伊豆市だけではなく、他市町も同様ではあるが、人数の割り当てや通級指導教室の就学支援の方法については今後の課題となってくる。通級指導も含めて適正な就学支援を進めていく必要がある。

教 育 長：通常学級にいながら特別な支援を受けることは保護者にとってはありがたいことなので希望する人も多いが、市町によっては親の希望だけでは入れず、医療的な診断書の提出を求められるところもある。人員や施設の問題だけではなく、保護者の送り迎えの負担も大きいため、サテライトという形で教員が学校を回ったりすることもある。子供の数は減っているが、通級を含めた支援学級が増えている要因として手厚い支援体制も上げられる。

統 括 監：自分の経験上、発達通級が子供たちにとって大いにプラスに働くと感じる。なかなか落ち着かない子どもが落ち着くようになり、授業にも臨めるようにな

るなど、改善が見られる報告が多数ある。週に1回の通級指導でも、そこで先生と一対一で向き合って指導を受けられるのは、かなりの効果が期待できると感じている。

教 育 長：子どもたちは生活の中で、イライラしたときのクールダウンの仕方も学んでいく。支援を必要とする子どもたちが急激に増えてきているので、専門的な部分を指導できる教員の育成についても課題となる。現在、支援学校から学校へ様子を見に来てくれることもあるため、支援学校と連携も図りながら、交流も盛んに行っていきたい。

〈中伊豆小学校基本設計業務委託公募型プロポーザル2次審査会の実施について〉

・学校教育課施設スタッフより、中伊豆小学校の移転について説明する。

学校教育課長より

伊豆中学校開校後、使用されなくなる中伊豆中学校に中伊豆小学校を移転する方向で進めている。これは市の総合計画にも謳われており、以前、市長を議長に、教育委員の皆様方にも参加いただいた総合教育会議においても意見交換をおこなった。この移転に関して学校教育課は、令和6年度に中伊豆小学校移転を前提とした新しい中伊豆小学校の基本設計を進めていく予定であり、その設計を行っていただく設計業者を選定するプロポーザル審査会を7月2日、3日に実施する。今回この基本設計業務委託には9社の応募があり、業者選定の審査会に佐藤委員に出席いただく。この審査会にて業者が決まれば、新しい中伊豆小学校の検討に向けて動きが始まる。この設計業務と並行して、今後、学校やこども園の保護者向けに説明に伺う予定である。この中伊豆小学校の移転については、予算時期等に話題に上がった案件ではあるが、新しい委員もいるためこれまでの経緯や現在の状況について説明をする。

事務局より

まず伊豆市総合計画とは、市の最上位の計画であり、市長のマニフェストのようなものである。基本構想が議会の議決を経て、まちづくりの基になるものであり、その中に中伊豆八幡地区周辺の将来構想として、暮らしの機能を集めてコンパクトなまちづくりを掲げ、総合計画に記している。このことについて議会で議決され、執行する段階になってきたため、今回教育委員会において話をさせていただいた。伊豆中学校完成後は中伊豆中学校が空くため、総合計画で定めた中伊豆八幡地区の文教エリアについて、これから準備を進めていく。最終的には現中伊豆小の場所が空くため、土地利用も考えながら新たな小学校を建設する準備を進めていく。そのため、まずは基本の設計や、費用の概算を行っていく。市の総合計画に基づいて準備を進めていくことを理解いただきたい。

教育委員：中学校を解体して、新しい小学校を建てるのか。

教育部長：中伊豆中学校の校舎は、建物が限界にきている。雨が降ればどこかしら雨漏りしていて、子どもたちも我慢してくれている状況である。

教育長：使用できない教室もある。

教育部長：中伊豆小も建ててから何十年と経過していて、屋根からというよりかは、壁から水が染み出してくる。体育館についても市内のどこよりも古い体育館である。とはいえ、解体して新しいものを建てようにも財政的に厳しく、高価なものは建てられない。近隣のこども園とも連携しやすい、子どもたちが不便なく過ごせる学校を目指して基本設計の審査を今回行う。

教育長：規模的には1学年1クラスの単学級の学校になる。

体育館は比較的新しい中伊豆中学校の体育館をそのまま使用する。

教育部長：八幡地区は商業エリアとして、スーパーカドイケや、三島信用金庫、医療機関やクリエイトがあり、旧中伊豆町の中でこの場所に学校やこども園をまとめることで、ここからさらに山間部に住んでいる皆さんもここに来れば生活に必要なものが揃うイメージでまち作りを行っている。こういった基本構想は他地区にもあり、天城地区だと天城小がある青羽根エリア、土肥地区は土肥小中一貫校周辺、修善寺地区は駅前、牧之郷といった学校周辺を基本構想のエリアとして指定している。

教育委員：牧之郷駅周辺もきれいになった。

教育長：イメージががらりと変わった。

教育部長：可能な限り計画を早めて進めてほしいというのが市長からの依頼である。

教育委員：中伊豆小ができるまでに何年くらいかかるのか。

教育部長：設計や施工に2年くらいかかるため、全ての工程を含めると4年から5年程かかる。ただし、統合ではなくて移転になるため、伊豆中学校のような子どもたち自身の準備というものは無く、そのまま引っ越してもらっただけである。

教育長：年度途中に、例えば学期間の移転の可能性もある。

教育委員：おしゃれた建物になりそうだ。

教育部長：あまりコストはかけられないと言われている。見た目もそうだが、機能面でも経費を抑えながら良いものを作っていきたい。

教育委員：上手くコストを削減してほしい。

教育部長：その辺りのことも設計業者からの提案に入れてもらうことになっている。

あとは保護者や地域の方々への説明の場を設ける段階に入ってくる。

社会教育課 連絡事項

<社会教育課 7月行事予定について>

社会教育課長より、7月の行事予定について説明する。

6 意見交換会

- ・北海道旭川市いじめ問題報告書の流出について
- ・部活動の編成について

8 次回教育委員会

- ・次回 令和6年7月30日(火) 夏季研修会・教育委員会 9:00～
- ・次々回 令和6年8月23日(金) 教育委員会 18:30～

9 閉会(鈴木教育長)